

(仮訳)

プレス・リリース

2005年4月11日

バーゼル委およびIOSCOがバーゼルⅡにおける一部のトレーディング関連 エクスポージャーおよびダブルデフォルト効果の取扱いを提案

バーゼル銀行監督委員会は、本日、一部のトレーディング関連業務から生じるエクスポージャーの自己資本規制上の取扱いにかかる提案を公表し、パブリック・コメントを求めた。本提案には、カウンターパーティー信用リスクにかかる取扱いに加え、ダブルデフォルト効果、すなわち、借り手と保証人の双方が同一の債務においてデフォルトするリスクの取扱いも含まれる。

本日公表されたペーパーは、「トレーディング業務に対するバーゼルⅡの適用およびダブルデフォルト効果の取扱い」と題され、バーゼル委と証券監督者国際機構 (International Organization of Securities Commissions、IOSCO) が共同で作成した点で、国際的な基準設定の方法としては画期的である。本ペーパーは、銀行および証券会社を対象としてトレーディング勘定に関するサーベイを行った結果に基づいて作成したものであり、同サーベイに対する回答の要約 (「トレーディング勘定サーベイ：回答の要約」) と併せてBISのウェブサイト (www.bis.org) に掲載されている。

今回の提案は、銀行の所要自己資本に関するバーゼル委員会の改定された枠組みとの整合性を考慮しつつ、対象となるエクスポージャーの経済的リスクに対する自己資本規制の感応度を高めることを狙いとしている。「バーゼルⅡ」として知られているこの枠組みは、2004年6月にG10諸国の中央銀行総裁および銀行監督当局の長官により承認されたものである。

トレーディング業務に関する提案には証券会社も関心を有するため、バーゼル委員会は2004年3月に合同作業部会を設置することにつきIOSCOと合意した。同部会の共同議長はOliver Page氏 (英国金融サービス機構、大規模金融グループ部門 Director) とMichael Macchiaroli氏 (米国証券取引委員会、Associate Director) である。合同作業部会は業界関係者と広範な協議を行い、

提案の策定に向けて鋭意努力してきた。

バーゼル委員会の議長であり、スペイン中央銀行の総裁である Jaime Caruana 氏は、「バーゼル委員会は昨年夏にバーゼルⅡの文書を公表した際、『バーゼルⅡが常に将来を見据え続けることを確保し、リスク管理実務の発展と進歩をモニターする』と約束した。今回の提案はこの約束に沿ったものである。金融商品や金融業務に伴うリスクを測定・管理する技術の進歩は金融サービスの各分野を横断して生じており、バーゼル委員会と I O S C O の緊密な協力関係によってこうした進歩は確実に自己資本規制の枠組みに反映される」と述べた。

I O S C O 専門委員会の議長であり、香港特別行政区の証券先物委員会の委員長である Andrew Sheng 氏は、「I O S C O はこの重要な提案においてバーゼル委員会と緊密に協力できたことを喜ばしく思う。我々は本提案を承認し、市中協議期間において業界との協議を継続する所存である」と述べた。

今回の提案では、主に以下の5つの論点が取り上げられている。

- ・ O T C デリバティブ、レポ取引、証券貸借取引のカウンターパーティー信用リスク、および商品間のネッティングの取扱い
- ・ トレーディング勘定、銀行勘定に関連し、付保されたエクスポージャーに係るダブルデフォルト効果の取扱い
- ・ バーゼルⅡの内部格付手法における短期マチュリティ調整
- ・ トレーディング勘定に係る現在の枠組み、特に、個別リスクの取扱いの改善
- ・ 未決済取引およびフェイル取引の自己資本規制上の具体的な取扱い

バーゼル委員会は、パブリック・コメントを検討し、これに対処したうえで、改定された枠組み（バーゼルⅡ）が同委員会のメンバー各国で実施される前に本提案をバーゼルⅡに織り込む所存である。各国における国内規制の制定プロセスや、銀行が継続的に進めている実施準備に伴う時間的な制約から、バーゼル委員会は2005年夏に本提案に係る最終文書を公表することを目標としている。

バーゼル委員会および I O S C O は、合同作業部会との協議における業界関係者の協力に謝意を表す。

本提案に対するコメントの方法

バーゼル委員会およびIOSCOは、本提案の全ての側面に関する一般からのコメントを、2005年5月27日まで受け付ける。

コメントは、以下の両者のアドレスに寄せられたい。

Basel Committee on Banking Supervision

Bank for International Settlements

Centralbahnplatz 2

CH-4002 Basel

Switzerland

および

International Organization of Securities Commissions

Oquendo 12

SP-28006 Madrid

Spain

あるいは、電子メールで baselcommittee@bis.org および mail@oicv.iosco.org の双方にコメントを送付することも可能である。